

今年も開催！

# 無料法律相談を活用しよう！

2017年6月9日(金曜日)18:00より  
弁護士が直接お話をうかがいます。  
まずはご予約ください(1人20分～30分)

Tel・Fax 03-5841-7971(内線27971)

E-Mail [syokikyoku@tousyoku.org](mailto:syokikyoku@tousyoku.org)

会場：東京大学教職員組合書記局(組合室)生協第2食堂3階

東京大学教職員組合では法律事務所と顧問契約をしています。  
組合員、または組合加入を前提とした教職員(常勤・非常勤・短時間等)なら、  
どなたでも無料法律相談を受けられます。

職場のこと、ハラスメントなどの労働相談、  
離婚・相続・遺言・交通事故などの個人的相談など。  
また、働く中での「おかしいぞ」「困ったな」という労働相談は、  
これまでどおり組合員・未組合員を問わず、東京大学で働くすべての方の相談を  
東京大学教職員組合の労働相談員がうかがいます。

なにか困ったことがあったなら一人で抱え込まずに、東職にご連絡ください！

東京大学教職員組合 <http://tousyoku.org/>

6月9日(金)18:00～  
東職無料法律相談会開催

